

文化審議会文化政策部会
舞台芸術ワーキンググループ 意見のまとめ(案)

- 本ワーキンググループでは、演劇、音楽、舞踊等の舞台芸術の振興について、現状における課題を整理した上で、その課題を改善するための今後の方向性と具体的施策について検討を行った。
- 舞台芸術は、心の豊かさや経済、社会にとって必要不可欠なものであり、地域社会や我が国の活力の源泉として、また次代を担う子どもたちに豊かな創造性や感性などをはぐくむために、一層の振興を図る必要がある。
- 本ワーキンググループとして、舞台芸術の振興のために、特に重視すべきと考える施策は、以下の4点である。
 - (1) 舞台芸術に係る支援制度の抜本的見直し
 - (2) 専門家による審査と事後評価の確立
 - (3) 地域の核となる文化芸術拠点の充実
 - (4) 子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の増加

1. 舞台芸術を振興する意義

(1) 心豊かな生活の実現と新たな価値の創造

- 舞台芸術は、創り手と受け手が時間と空間を共有し、舞台を通じて国民の心豊かな生活を実現するものであるとともに、観光や産業などの経済活動において新たな付加価値を生み出す源泉である。これは、社会の活力の向上にもつながり、国の文化力を高めるものであることから、国としてその振興が必要である。

(2) 地域経済の活性化

- また、舞台芸術の振興を通じて、地域において、文化芸術拠点から舞台芸術が創造・発信され、地域住民がそれらを鑑賞できる環境を整えることは、地域における雇用を生み出すとともに、地域経済の活力となるなど、その地域の活性化につながるものである。

(3) 子どもたちの豊かな感性・創造性等の育成

- さらに、次代を担う子どもたちに、優れた舞台芸術に触れる機会を提供することは、次世代への文化芸術の継承とともに、子どもたちに豊かな感性と創造性、意欲をはぐくむことにつながり、このような創造性をはぐくむ教育は新しい産業を生み出す原動力にもなる。

2. 舞台芸術を巡る現状と課題

(1) 舞台芸術の支援制度に関する現状と課題

- 舞台芸術には、演劇、音楽、舞踊等の様々な分野があるが、現在は一律の助成制度となっており、分野の特性に応じた支援になっていない。
- 現在の支援制度は、対象経費の 1/3(芸術文化振興基金は 1/2)以内かつ自己負担の範囲内で支援することとされており、実質的に赤字を補填する仕組みになっているため、文化芸術団体にとって、入場料収入等の増加や経費節減の努力を促すインセンティブが働かない状態になっている。
- かつては年間の定期公演等を審査対象とした3年間継続の支援制度もあり、1年ごとに審査委員会の評価が伝えられていたが、現在は1事業ごとの支援であり、一定期間を見通した計画・運営ができなくなっている。
- 舞台芸術には、事前の稽古費、制作費や公演当日の出演費、会場費などの費用を要するが、公演で得られる入場料収入等で全ての費用を賄おうとすると、高額な入場料を負担できる観客だけが鑑賞できることになったり、創造性の高い公演が成立しなくなるという構造的な問題がある。

(2) 舞台芸術の支援に当たっての審査と事後評価に関する現状と課題

- 現在は、支援事業の審査を行う際に、支援事業ごとに文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会が外部の専門家に審査委員を委嘱して審査を行っているが、その審査委員の中に研究者や評論家等の専門家と比較して現場の専門家が少ない。
- 支援事業の審査結果の公表に当たっては、支援理由や期待される効果などを外部にしっかりと説明できるような透明性の確保が課題である。
- 現在の支援制度では、事業を実施した後の事後評価が十分に行われていない。これを改善し、事後評価の結果を申請団体にフィードバックするとともに、次の支援の審査に活用する必要がある。

(3) 地域の文化芸術拠点に関する現状と課題

- 現在は、文化芸術団体が東京周辺などの大都市圏に集中しており、地方での公演は、交通費、宿泊費、運搬費など大都市圏での公演と比較して多くの経費を要することなどから、相対的に地方では文化芸術に触れる機会が少ない。
- 地方自治体が設置する文化施設の数が増加したが、地方自治体の文化芸術関係予算は減少しており、地方の文化施設では文化芸術の創造活動を十分に実施できな

いところもある。また、指定管理者制度の導入により、経済性や効率性を重視するあまり、事業内容の充実や専門的人材の育成・配置などが必ずしも重視されていないような制度の運用がなされ、施設運営が困難になっている状況も見受けられる。

(4) 舞台芸術の振興の基盤などその他の分野に関する現状と課題

- 諸外国と比較しても、文化芸術に対する公的支出が圧倒的に不足しているため、支援予算の充実が必要である。
- 学校において優れた舞台芸術を鑑賞する機会は、地域によってかなり差があり、国として子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会をより充実する必要がある。
- 舞台芸術は、演奏家、舞踊家、俳優、作曲家、振付家、劇作家、演出家等の芸術家の創造活動によって成り立っており、公演の内容や質は舞台芸術人材の力に大きく左右されるため、人材育成は重要である。

3. 舞台芸術の振興に係る方向性(政策目標)

- 上記のとおり、舞台芸術は、心の豊かさや経済、社会にとって必要不可欠なものであり、地域社会や我が国の活力の源泉として、また次代を担う子どもたちに豊かな創造性や感性などをはぐくむために、一層の振興を図る必要がある。
- このような舞台芸術の振興は、優れた文化芸術の鑑賞機会の増加、文化芸術の水準の向上、これまで培われた文化芸術の継承・発展、文化芸術を通じた地域の活性化、文化芸術に係る国際交流及び国際貢献などにつながるものである。
- このために、特に、重視すべき施策は、①舞台芸術に係る支援制度の抜本的見直し、②専門家による審査と事後評価の確立、③地域の核となる文化芸術拠点の充実、④子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の増加等である。
- また、舞台芸術の振興を公演で得られる入場料収入等だけで賄おうとすると、入場料収入等が比較的得やすい大都市圏周辺に公演が集中するなど鑑賞機会の地域間格差にもつながる。このため、舞台芸術の振興に当たっては、公的な助成も含めて社会全体での支援が重要である。

4. 具体的施策

- 舞台芸術の振興に当たって必要な具体的施策に関する本ワーキンググループの主な意見は以下のとおりである。

(1) 舞台芸術に係る支援制度の抜本的な見直し

- 舞台芸術には、演劇、音楽、舞踊等の様々な分野があり、各分野によって公演や制作の形態や必要な経費は大きく異なるため、分野の特性に応じた支援が必要である。
例えば、先行投資型(演劇、オペラ、バレエ、ダンスなど、作品の創作から長時間の稽古を経て公演を迎え、事前に多額の経費を要する分野)と人材活用型(オーケストラ、伝統芸能など、完成された作品を習得した演者が公演し、固定的な人件費を要する分野)で異なる支援方法とすることが考えられる。
- また、支援を受ける文化芸術団体にとって入場料収入や寄付金収入の増加、経費節減の努力を促すインセンティブが働くように、会場費など経費を限定した助成を行うなどの新たな仕組みを検討する必要がある。
- 支援を行うに当たって、現在行われている1公演ごとの支援に加えて、1公演ごとの審査の積み重ねとして、文化芸術団体の年間の活動を総合的に支援する仕組みも考えられる。
- さらに、文化芸術団体の活動基盤を強化するためには、文化芸術に対する寄付を拡大させる仕組みが必要である。その際、寄付金と助成金を組み合わせるマッチンググラントのような仕組みの導入も考えられる。

(2) 専門家による審査と事後評価の確立

- 国費を投入する以上、公共性を重視しつつ、国や地方の文化芸術を振興するという観点から審査や事後評価を行う必要がある。
- 文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会が支援事業ごとに委嘱する外部の専門家による審査委員会の審査に関して、現場の実情を把握し、個々の事業の選定、評価等を行うその分野の専門家(プログラムオフィサー)を設け、専門的な審査を分野ごとに、よりしっかりと行うような仕組みの導入の検討が必要がある。
- 審査に当たっては、申請団体がその事業を通じて何を達成することを目標に設定しているかを検証するとともに、事業実施後の事後評価にあたっては、その目標に対する成果を検証し、PDCA サイクルを確立することが必要である。
- 支援に当たっては、各種のデータに基づいて審査や事後評価を行う必要があり、調査研究機能を強化する必要がある。
- 支援事業の審査結果については、採択の理由や採択事業により期待される効果などを公表するとともに、不採択となった申請団体に対しては、その理由を伝えることが求められる。
- また、事後評価の結果は、申請団体にフィードバックするとともに、次の支援の審査

に活用することが大切である。

- 以上のような観点から、海外のアーツカウンシルや公的文化芸術助成機関等の例も参考にしながら、新たな審査・評価の仕組み（日本版アーツカウンシル（仮称））の導入についても検討を深める必要がある。

(3) 地域の核となる文化芸術拠点の充実

- 地域の劇場・音楽堂などの文化芸術拠点において、舞台芸術が創造・発信され、地域の人々がそれらを鑑賞できるようにするため、文化芸術の創造に意欲的な地域を伸ばす観点から、国と地方自治体とで役割分担をしながら、それぞれが協力しつつ、地域の核となる文化芸術拠点を充実する必要がある。
- このような地域の核となる文化芸術拠点は、我が国全体の舞台芸術の振興を図る観点から重要であるとともに、地域の雇用創出や地域経済の活性化にも貢献し、文化芸術による地域づくりにもつながるものである。
- また、現状では、優れた文化芸術の創造・発信を支援しようとする大半の支援が大都市圏に集中することになるが、大都市圏以外の地域における文化芸術活動は、鑑賞機会の拡大、人材育成、雇用促進にもつながるため、地域での取組を支援する必要がある。
- さらに、地域の文化芸術拠点が優れた文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるようにするため、文化芸術拠点に求められる機能、必要な専門人材、必要な支援などの観点から、法的基盤の整備についても検討を深める必要がある。

(4) 子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の増加

- 舞台芸術は、子どもたちに豊かな感性と創造性、意欲をはぐくむとともに、基礎学力の向上やコミュニケーション能力、想像力の育成にも寄与することも踏まえ、将来への可能性があふれている子どもの時期に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会をできるだけ多く提供すべきである。
- また、文化芸術は新しい産業を産み出す原動力になるものであり、優れた舞台芸術を通じて子どもたちに創造性をはぐくむことは、将来の観客を育成するだけでなく、経済や社会の活力にもつながるものである。
- 学校における鑑賞教室の実施状況は、地域により実施率にかなり差が生じていることから、国として子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を当面、倍増させる必要がある。
- さらに、(3)の地域の文化芸術拠点の充実を図る中で、文化芸術関係者が学校や

教育関係者と連携・協力しながら、継続的に子どもたちに優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供したり、ワークショップやコミュニケーション教育を行ったりするなどの教育普及活動を実施することが有効である。

(5) 舞台芸術に関する人材育成の推進

- 文化庁が実施している新進芸術家海外研修制度については、第一線で活躍する芸術家を輩出するなど、これまでも大きな成果をあげてきているが、日本に帰国後、研修員が地域の文化芸術拠点で研修成果を積極的に還元する機会を確保することやその後のフォローアップを行うことが有効である。また、分野によっては、より年齢層の低い芸術家の派遣を拡充することも必要である。
- 新国立劇場にはオペラ、バレエ、演劇の各研修所が設置されており、これらの分野について、我が国における舞台芸術振興の拠点として、人材育成の中心的な役割を担うことが期待される。
- 人材育成は実践的な環境でより効果的に行われることから、文化芸術団体と大学等の教育機関が連携し、実践的なカリキュラムやプログラムを充実させることなどにより、人材育成のための土壌を強化することが効果的である。
- 地域の文化芸術拠点が文化芸術団体と提携を図れば、文化芸術団体にとっては稽古場が確保できることになり、人材育成にもつながると考えられる。
- 民間の文化芸術団体に取り組む人材育成事業の支援の在り方についても検討する必要がある。
- 海外では舞台芸術に関する学部・学科は総合大学の中に設置されている例もあり、大学における人材育成も含め、人材育成のための効果的な支援策を検討すべきである。例えば、新進芸術家の研修支援として、現在の海外研修に加えて、国内研修制度を整備することも考えられる。

(6) 舞台芸術の海外への発信の推進

- 舞台芸術の国際交流については、一方的に発信・受信するのではなく対話的に行うのが効果的である。優れた作品の海外公演への支援に加えて、海外の文化芸術団体と企画段階から協力して行う共同制作は効果的であり、国はそのような国際文化交流の支援を充実すべきである。特に、アジアとの国際文化交流を推進する必要がある。
- 国際共同制作等のための情報集積の場として、国際フェスティバルは重要であり、我が国で開催される核となるような国際フェスティバルの支援を充実させる必要がある。

る。

- 現在、文化庁が実施している国際芸術交流支援事業は、応募のあった文化芸術団体の中から優れた公演を選定しているが、応募とは別に、我が国として海外に発信すべき公演を戦略的に選定し、国際芸術交流を支援する方法も考えられる。
- アジアを中心に海外の若手芸術家を我が国に研修で受け入れることも、大きな海外発信の方策になる。
- なお、海外との交流事業は、少なくとも事前準備等に3年程度の期間が必要であり、そのような現実にあった支援の方法を検討する必要がある。